

2018年6月6日

教え子を再び戦場に送るな

第30号

組員配布・部内資料



全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見
大津市朝日が丘1丁目11-3
教育文化会館
tel (077) 522-4965
fax (077) 522-4978

6・24県知事選

今後4年間の滋賀の教育をどうする？ 近藤・三日月両氏が公開質問状に回答

今回の県知事選挙は、自民党県政の復活を許すのかが問われています。また、安倍暴走政治が教育や福祉分野で県民との矛盾を広げるなかで、暮らしの防波堤となる県政の樹立が課題です。全滋賀教組は5月30日、近藤学・三日月大造両氏に、全滋賀教組の10大要求に基づく公開質問状を出しました。さっそく両氏から回答がありましたので紹介します。知事選挙は今後4年間の滋賀の教育の方向を決めるものです。私たちの要求を実現していくためにも職場の教職員全員が投票権を行使し、願いを届けましょう。



憲法9条改正、集団的自衛権

近藤氏 9条改憲に反対。集団的自衛権行使は憲法違反だ。

三日月氏 社会の変化に対応して条文を不断に検討することは重要。

◎安倍政権は憲法9条に自衛隊を明記する改正をめざしています。また、集団的自衛権の行使も容認しました。9条改正と集団的自衛権についての考えをお聞かせください。

近藤 学氏	三日月大造氏
9条改正には反対。自民党は、9条1項2項はそのままで自衛隊を9条-2として書き加えると主張しています。「前条の規定は…自衛の措置をとることを妨げず」、「自衛隊を保持する」と明記すれば、海外での武力行使を禁止した2項の制約を取り払い、海外での無制限の武力行使に道を開きます。安保法制後の自衛隊は、集団的自衛権を行使でき、アメリカの戦争に日本が巻き込まれる恐れがあります。「防衛白書2013」は、「自国が直接攻撃されていない」のに「他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法9条…を超えるもの」と集団的自衛権を憲法違反だとしています。歴代自民党政権でさえ否定しているものを、一内閣の閣議決定で覆したことも憲法違反です。	我が国の憲法は、様々な経過を経て制定され、とりわけ、戦争の惨禍を踏まえた深い反省や平和を希求する強い思いが込められています。一方、社会が大きく変化してきている中で、条文の内容が社会の実態にあったものになっているか、不断の検討も大変重要であり、国会での審議などを通じて、国民的な議論が深まり、国民の理解がしっかりと広がっていくことが必要です。また、集団的自衛権の行使に関しては、とりわけ国防に携わる人にとって大きなリスクが伴うため、より慎重な対応が必要と考えます。

全県一学区・特色入試

近藤氏 特色入試の廃止など抜本的改善のための検討委員会を設置する。

三日月氏 全県一学区は9割以上が肯定。特色化で魅力ある学校づくりをすすめる。

◎全県一学区制、特色選抜の入試制度は、大量の不合格者を生み出す一方で定員割れの地域があるなど地域間のアンバランスを生み出しています。今後こうした制度をどのようにしていくか考えをお聞かせください。

近藤 学氏	三日月大造氏
全県一学区制により、県南部の都市部に受験生が集中し、交通不便地の定員割れが顕著になりました。都市部では、地域の普通科高校に行けない生徒が遠方の公立を選択せざるを得ない状況が生まれ、定員割れがすすむ学校では教育困難性が増しています。同時に始まった特色選抜について、滋賀県立高等学校入学選抜方法等改善協議会も、「受検倍率の高さから多数の生徒が不合格を経験すること、中学校の(中略)授業時間数の確保との関わりなどの課題も見受けられます」と問題点を指摘しています。特色選抜の廃止を含めた入試制度の抜本的改善のため、教職員組合を含む検討委員会を早急に設置して検討します。	全県一区制度については、生徒や保護者へのアンケートで、制度を肯定する回答が9割以上あります。全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとしています。今後は、生徒や地域ニーズをしっかりと把握した上で、全ての学校で、これまで以上に学校の強みや地域性を活かした特色化を図り、地元はもとより他の地域の中学生在が「この学校で学びたい」との思いになる魅力ある学校づくりを進めてまいります。

働き方改革・教職員増

近藤氏 業務が減らないのなら、県独自の教職員増を検討。

三日月氏 国庫補助を活用して教員の負担を軽減。

◎教員の働き方改革の柱として、県独自に教職員を増やすことが大きな課題だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

近藤 学氏	三日月大造氏
教職員互助会が、2016年度に行ったアンケート結果で、教職員の4人に1人が過労死ラインを超えて働いていた事実を重く受け止めます。超勤縮減の課題は、教職員の健康管理と同時に「教育の質を高める課題」です。2017年度、県人事委員会は、報告・報告において「業務量そのものを減らしていくことや、業務量に応じて柔軟に人員配置を行うことが重要です。なお、それでも長時間労働の解消が見込めない場合は、定数の見直しも検討する必要がある」としました。県独自に教職員を増やすことを積極的に検討していきます。	平成30年度は、国の加配制度に県の単独措置も加えた専科教員等の増員のほか、国庫補助を活用した市町に対する補助事業として、「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」と「部活動指導員配置促進事業」を新設し、これらの人員の配置により、教員の負担軽減に取り組んでいるところです。なお、人員を増やす以外にも、業務の効率化や校務分掌事務の見直し、意識改革など、教員の働き方改革に向けて取り組めることはあると考えており、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

国体への500億円支出

近藤氏 「節約国体」が主流。既存施設活用で経費を削減する。

三日月氏 現在の計画は必要不可欠な投資。今後も事業内容を研究・工夫する。

◎財政難のおり500億円といわれる国体への支出を身の丈にあった規模に見直すべきだと考えますが、どのようにお考えですか。

近藤 学氏	三日月大造氏
既存施設の活用と簡素化で「節約国体」が主流になっています。県の国体開催基本方針の「滋賀の未来に負担を残さない国体」となっているはずですが、現状は施設新設ありきで、予算は他県と比べても突出しています。滋賀医大前を埋め立てた新体育館建設や主会場の見直しなど、既存施設の活用で経費の削減を図ります。スポーツ施設の改修や建てかえは、国体開催にかかわらず、県民目線で計画的に行っていきます。	国体等の開催に向けては、基本方針として「滋賀の未来に負担を残さない大会」を掲げ、既存施設の有効活用や大会運営の簡素化・効率化を図るべく、これまで検討を進めてきました。こうした中、現在計画している施設整備については、大会開催はもとより、本県のスポーツ振興や県民の健康づくりなどを図る上で、必要不可欠な投資と判断したところです。今後も、事業内容などについて精査を加えらるとともに、先例県の事例などを研究し、創意工夫を行いながら、最少の経費で最大の効果が得られるよう努めてまいります。

給食費無償化など父母負担軽減

近藤氏 補助金を新設し、無償化拡大へ市町を応援する。

三日月氏 給食費は保護者負担が基本。支援は考えていない。

◎給食費無償を応援するなど、父母負担軽減で子どもを貧困から守るとりくみが市町で始まっています。県としてどのようにとりくみますか。

近藤 学氏	三日月大造氏
アベノミクスは貧困と格差を拡大し、子どもにも深刻な影響が出ています。日本の教育予算はGDP比では先進国で最低水準であり、家計を圧迫しています。貧困から子どもを守り、子育て世代を応援するために、県の保護者負担軽減策が必要です。長浜市や豊郷町では給食費の無償が始まっています。中学校給食の完全実施とあわせて、給食費の無償や軽減の取り組みに補助金を新設し、市町を応援します。	学校給食法では、学校給食の実施に必要な経費のうち、給食施設や設備の設置、修繕費、従事する職員の人件費以外の経費は、保護者負担を基本としております。県としては、県内の小中学校の学校給食の無償化に向けた支援を行うことまでは考えておりません。

障害児学校の大規模模対策、多人数支援学級への対応

近藤氏 新しい養護学校を建設する。支援学級は県独自施策の充実も。

三日月氏 地域・学校に応じた対策を検討。支援学級は加配を国に要望

◎障害児学校の大規模過密対策や小中学校の特別支援学級の定数の引き下げについていかがお考えですか。

近藤 学氏	三日月大造氏
特別な支援を必要とする児童生徒が増加している背景は、専門的な教育への期待であると考えます。障害児学校の大規模化は、子どもたちの教育環境に多大な支障をきたしていると認識しており、新たな学校建設が必要です。また小中学校の特別支援学級についても、大人数化の中で多種多様な子どもたちに対して、十分な教育対応が行えていないと認識しています。定数改善を国に強く要望するとともに、県独自施策の充実を進めます。	知肢併置特別支援学校における児童生徒増加は、高等養護学校や高等部分教室設置および教室の増築等により対応してきましたが、県南部では児童生徒の増加傾向は継続しており課題があると認識しています。各地域、各校に応じた具体的対策を検討していきます。特別支援学級の児童生徒が7人以上在籍する場合には複数指導のための非常勤講師を週に18時間派遣しており、市町の小中学校特別支援学級において、1学級の在籍者数が8名に満たない場合でも、必要な場合には加配教員を配置できるよう国に要望しています。

全国学力テスト

近藤氏 全国学テは廃止すべき。県は現場を教育条件整備で応援。

三日月氏 市町と連携し、学力向上に活用していきたい。

◎全国学力・学習状況調査は過度な競争をもたらすもので、私たちは廃止すべきと考えています。県としての全国学力・学習状況調査への対応について考えをお聞かせください。

近藤 学氏	三日月大造氏
全国学力・学習状況調査は行政調査であるにもかかわらず、序列化や過度の競争を招いており廃止すべきです。学力が身に付いたかどうかは数年ごとの抽出調査で十分だし、何より年額40～60億円の巨費を注ぐことはムダです。県として国に廃止を申し入れるとともに、結果に一喜一憂しないことが大切です。子どもの課題を一番理解しているのは先生方であり、学力向上は学校と地域の自主性を尊重し、現場が腰を据えてとりくむ課題です。行政は少人数学級など、教育条件整備で応援します。	全国学力・学習状況調査は国の施策として、文部科学省が実施しているものです。その目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることです。県としては、市町教育委員会や学校と連携して、全国学力・学習状況調査の結果を児童生徒一人ひとりの学力の向上につながるよう活用していきたいと考えています。

原発再稼働、脱原発

近藤氏 原発再稼働に道理なし。原発には未来はない。

三日月氏 再稼働を容認できる環境にない。原発依存は早い時期に転換。

◎原発再稼働は認めず、脱原発で県民の命を守る安全・安心の県政を推進すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

近藤 学氏	三日月大造氏
現在若狭では3機の原発が稼働していますが、ひと度過酷事故が発生すれば県全域に被害が及ぶだけでなく、琵琶湖が放射能に汚染され近畿1400万人に影響が及びます。福島原発事故は未だ収束の目処が立たず、再稼働は全く道理がありません。福島原発の廃炉、除染、損害賠償費用は70兆円に達するという試算（民間シンクタンク）がある一方、太陽光発電のコストダウンは驚異的なスピードで進んでおり、数年で原発のコストを下回るとみられています。原発にも原発にしがみつくと一部経済界にも未来はありません。	実効性ある多重防護体制の構築が道半ば、使用済核燃料の処理など原子力の「静脈」部分が未整備、原子力発電所に対する県民の不安が払しょくされていないことから、現状においては、再稼働を容認できる環境にないと考えます。福島第一原発事故後7年を経過した今日においても復興は途上であること、原子力発電の経済性に揺らぎが生じていること、多くの国民が原発に依存しないエネルギー政策を求めている現状を踏まえれば、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策をできるだけ早い時期に転換していくべきです。

少人数学級の拡大

近藤氏 県独自で教員を増やして計画的にすすめる。

三日月氏 まずは国に定数改善実施を政策提案している。

◎高校への35人学級拡大、小中学校の30人学級の実現について、いかがお考えでしょうか。

近藤 学氏	三日月大造氏
クラスのいっそうの少人数化はどの子にもゆきとどいた教育をすすめるための重要な柱です。このことは、教師が一人ひとりの児童生徒に向き合えるようにし、きめ細かな指導を可能とするもので、いじめや不登校、学力向上等の課題克服の必要条件です。また、教員の負担軽減にもつながります。そのためには教員増が必要ですが、国に対して定数改善を強く要求するとともに、県単独で教員を増やして計画的にすすめていきます。	県立高等学校においては、高校標準法に基づき、募集定員を1学級40名としており、財政的に県単独措置により少人数学級とすることは難しいが、学習指導面において、特色ある教育課程の編成、教科・科目の特性や専門性の高い実験・実習など、各学校で分割授業や習熟度別授業などにより少人数での指導を行っています。小中学校においては県単独措置も加え35人学級を実施しているところであり、まずは国において、すべての学年で35人学級編制のための定数改善が行われるよう、政策提案しているところです。

高校無償化の復活・給付制奨学金

近藤氏 無償化の復活をめざす。希望者全員に給付制奨学金を。

三日月氏 高校はすでに実質無償。給付制奨学金は国へ要望していく。

◎高校無償化を復活させ、給付型奨学金の拡充で子どもたちの学ぶ権利を保障することが当然と考えますが、意見をお聞かせください。

近藤 学氏	三日月大造氏
高等学校就学支援金の「3年経過後の見直し」にあたって、高校授業料無償化を復活させるよう強く国に働きかけます。当面は、単位制の定時制・通信制生徒が、諸事情により年度途中で休・退学した場合、未受講分の授業料を納入する必要がないようにします。今年度から始まった「給付型奨学金」を希望する全ての生徒を対象とさせるとともに、現行の有利子奨学金の利子分を国庫負担化することで、すべて無利子化する等を国に働きかける。高校生や大学生などを対象とした滋賀県独自の無利子奨学金を創設します。	高校授業料については、高等学校等就学支援金制度により、保護者等の所得の多い世帯を除き、実質無償となっております。また、高校生等がいる低所得世帯を対象に授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金制度を利用し、本県でも奨学のための給付金を支給しているところです。これらについては、国の制度であることから、全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、引き続き、国へ要望してまいります。